

準で運用を図る必要がありますので、公民館としての利用はしばらくの間お待ちいただいている現状です。

また、体育館・運動場については、今年3月の市議会定例会において、社会体育施設としての位置付けによる条例改正の議決をいただき、平成23年4月1日からご利用いただいています。しかししながら、条例の規定による制約があり、一部の地域において検討を進めている交流事業等の活用には、利用時間や利用方法などについて柔軟な対応ができる等の問題が浮上しており、今後どのように利活用すればよいか、また地域で管理・運用しやすい施設としての位置付けはどうにすればできるのか、地域のご意見も伺いながら検討しています。



温暖化対策

問 緑のカーテン事業について

答

地球温暖化防止対策の一つとして、近年各地で緑のカーテン事業への取り組みが始まっています。市内の小中学校における実施状況については、平成21年度は3校が実施したのみでしたが、22年度には7校、23年度には9校が取り組んでおり、年々増加傾向にあります。

植物で直射日光をさえぎる緑のカーテン

問 対策事業について

答

鳥獣害防止施設整備事業

当市は、鳥獣害防止対策として、平成17年度より大洲市鳥獣害防止施設整備事業を実施しています。この事業は、これまで、愛媛たいき農協が事業実施主体となつて、主にイノシシによる農作物被害を防止するため、電気防護柵の施設を整備し、その費用の3分の1以内で市が支援しています。この事業において、

の維持・活性化を図るうえで最も大切なことではないかと考えています。

ります。

市としても、今後どのような方法が効果的か、まずは市庁舎等の公共施設において、試験的に実施できなか検討していきたいと考えています。普及、推進にあたっては、担当課においてそのノウハウを蓄積することが必要であり、他市の事例等を調査研究し、市民の皆様や各種団体、施設などで取り組んでいただける方等についてもあわせて検討していきたいと考えています。



イノシシの被害対策（箱わな）

については、他の防護柵と比べ、比較的安価でかつ軽量で簡単に設置できることなどから好評を得ております。現在の予算状況では、電気防護柵でも農家の要望に対応できていない状況であり、今後においてもワイヤーメッシュ柵導入予算確保は難しいと思われ、今後県に対し予算の増額を要望していきたいと考えています。

なお、被害防止には、イノシシ等の個体数を減らしていくことが最重要と考えており、引き続き捕獲事業にもより一層力を入れていきます。

当事業でも補助の対象としています。しかしながら、電気防護柵と比較すると、ワイヤーメッシュ柵の方は費用が約3倍もかかってしまうため、農家負担が多くなることや事業費予算が限られていることなどから、採択件数が少なくなる等の理由で事業実施には至らない状況です。

企業誘致

問 活動の成果と今後の展望について

答

昨年3月、パナソニックク大洲工場が閉鎖され、来年2月にはミュウプロダクツが撤退すると伺っております。企業誘致の重要性や効果については、